

第2次吳市職員体制再構築計画

平成30年3月
吳市

目次

1	計画策定の趣旨	P 1
2	これまでの定員適正化に向けた取組	P 1
3	地方公共団体定員管理調査による類似市との比較	P 2
	(1) 地方公共団体定員管理調査の概要	
	(2) 中核市との比較	
	(3) 呉市の類似市	
	(4) 類似市との総職員数比較	
	(5) 類似市との消防職員数比較	
4	現状分析	P 5
	(1) 職員の年齢構成	
	(2) 職種別職員数の推移	
	(3) 職位別職員数と職員の平均年齢の推移	
	(4) 今後の退職者数	
	(5) 臨時職員及び嘱託職員数の推移	
5	呉市を取り巻く社会情勢	P 9
6	計画の基本方針	P10
7	計画の目標設定	P10
	(1) 計画期間	
	(2) 数値目標	
	(3) 年度別計画	
	(4) 職員採用の考え方	
8	計画推進のための具体的方策	P13

1 計画策定の趣旨

平成25年3月に「呉市職員体制再構築計画」を策定し、呉市が持続的に発展するための「小さな市役所」の実現に向け、職員体制の再構築に取り組んできました。

各種事務事業の見直し、アウトソーシングの推進や公共施設の再配置などの取組を着実に進めることで、約390人の職員の削減を行い、一定の成果を挙げることができました。

しかしながら、本市においては、今後も人口減少や少子高齢化が進んでいくと推測される中で、子育て支援や高齢福祉等の行政ニーズが高まることが予想され、更には、中核市への移行に伴う移譲事務や、平成28年3月に策定した「呉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進など新たな行政課題にも対応していく必要があります。

このような状況を踏まえ、今後も、様々な行政需要に対して的確に対応できる効率的な職員体制を再構築するため、次期計画を策定するものです。

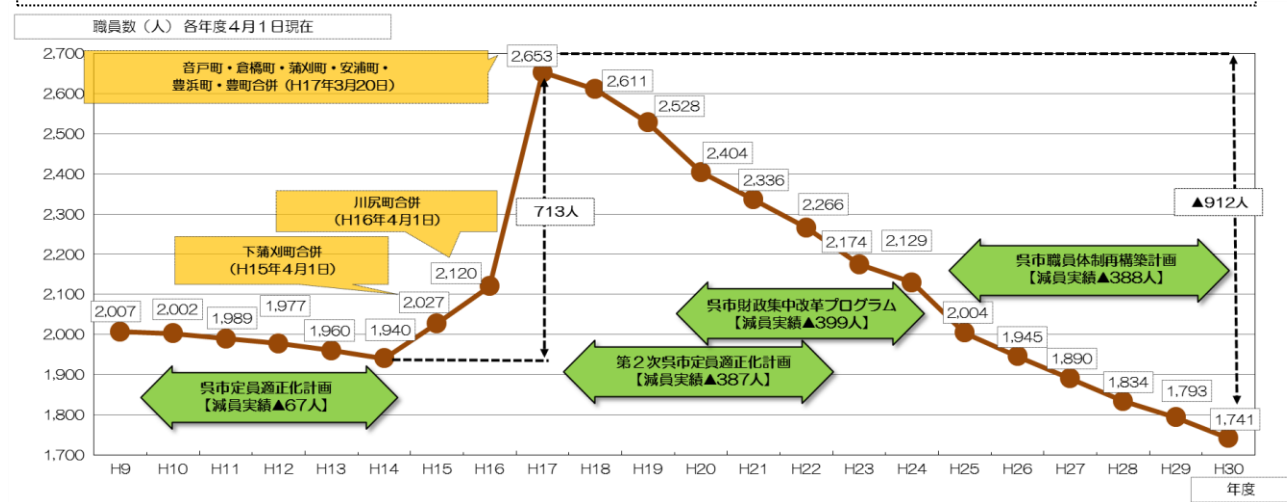
2 これまでの定員適正化に向けた取組

平成9年度に全庁的な取組として、行政考査（事務量測定・事務事業の見直し）を実施し、平成10年度に「呉市定員適正化計画」を策定しました。以降、継続して職員の定員適正化に向けた取組を進めています。広域合併により、職員数が大幅に増加した時期もありましたが、平成29年度当初の職員数は、広域合併前（平成14年度。以下同じ。）の職員数を下回っています。

《図表1 これまでの取組状況》

計画名称 策定時期	計画期間	職員減員数	内訳	備考
呉市定員適正化計画 H10年5月策定	H10～H14年度	▲67人	市長事務部局等 ▲107人 消防局 40人	H9年度に実施した行政考査（事務量測定等）を基に、当該計画を策定
第2次呉市定員適正化計画 H18年1月策定	H18～H22年度	▲387人	市長事務部局等 ▲360人 消防局 ▲27人	第2次呉市定員適正化計画期間中に「呉市財政集中改革宣言（H19年9月）」を行ったため、呉市財政集中改革プログラムに包括された（計画期間及び減員数の一部重複あり。）。
呉市財政集中改革プログラム H20年3月策定	H20～H24年度	▲399人	市長事務部局等 ▲366人 消防局 ▲33人	
呉市職員体制再構築計画 H25年3月策定	H25～H30年度	（見込み） ▲388人	市長事務部局等 ▲386人 消防局 ▲2人	呉市を取り巻く社会情勢などを踏まえ、職員体制再構築計画を策定

《図表2 職員数の推移 [交通局（平成23年度まで。）及び水道局（平成25年度以降は上下水道局）を除く。]》



3 地方公共団体定員管理調査による類似市との比較

(1) 地方公共団体定員管理調査の概要

地方公共団体定員管理調査は、総務省が毎年度実施する全国の地方公共団体の常勤職員数の調査です。総務省の統一した基準に基づき部門別の職員数などを調査するため、マクロ的な視点になりますが、容易に地方公共団体間での比較が可能となります。

◀図表3 地方公共団体定員管理調査における呉市部門別職員数の推移▶

部門		年度								対H17比較		部門に対応する組織 (主なもののみ)
		H17	H24	H25	H26	H27	H28	H29				
普通会計	福祉関係を除く一般行政	議会	18	16	16	16	16	16	16	▲ 2	0	議会事務局
		総務	391	358	355	345	359	341	338	▲ 53	▲ 20	総務部, 企画部, 市民部 (人権センターを除く。), 財政課, 契約課(工事契約を除く。), 会計課, 選挙管理委員会事務局, 監査事務局
		税務	106	93	91	88	86	80	75	▲ 31	▲ 18	収納課, 市民税課, 資産税課
		労働	1	1	1	1	1	1	1	0	0	商工振興課(労働部門)
		農林水産	92	68	63	59	51	48	50	▲ 42	▲ 18	農林水産課, 港湾漁港課(港湾関係除く。), 土木維持課(道路関係等除く。), 農業委員会事務局
	商工	73	46	46	47	43	48	51	▲ 22	5	商工振興課, 観光振興課, 海事歴史科学館学芸課(市史編さん等を除く。)	
	土木	285	215	216	212	210	205	192	▲ 93	▲ 23	都市部, 土木部(農林関係除く。), 契約課(工事契約), 港湾漁港課(港湾整備事業特別会計分及び漁港分を除く。)	
	小計	966	797	788	768	766	739	723	▲ 243	▲ 74		
	福祉関係	民生	369	297	289	276	267	253	251	▲ 118	▲ 46	人権センター, 福祉保健課, 障害福祉課, 生活福祉課, 保険年金課(国民年金関係), 子育て支援課, 子育て施設課(保育所を含む。)
	衛生	298	264	248	230	219	209	200	▲ 98	▲ 64	保健所, 環境部	
小計	667	561	537	506	486	462	451	▲ 216	▲ 110			
一般行政部門計	1,633	1,358	1,325	1,274	1,252	1,201	1,174	▲ 459	▲ 184			
教育	395	217	210	203	175	168	160	▲ 235	▲ 57	教育部, 文化スポーツ部		
消防	390	354	357	348	349	351	349	▲ 41	▲ 5	消防局		
普通会計計	2,418	1,929	1,892	1,825	1,776	1,720	1,683	▲ 735	▲ 246			
公営企業等会計部門	病院	45	41	40	45	45	45	42	▲ 3	1	公立下蒲刈病院	
	水道	183	152	129	126	112	106	105	▲ 78	▲ 47	上下水道局(下水道及び工業用水道を除く。)	
	下水道	90	83	84	81	77	76	73	▲ 17	▲ 10	上下水道局(上水道及び工業用水道を除く。)	
	交通	310	3	3	3	0	0	0	▲ 310	▲ 3	—	
	その他	126	87	84	87	83	83	81	▲ 45	▲ 6	保険年金課(国民年金を除く。), 介護保険課(高齢福祉を除く。), 港湾漁港課(港湾整備事業特別会計), 上下水道局(工業用水道)	
公営企業等会計部門計	754	366	340	342	317	310	301	▲ 453	▲ 65			
総合計	3,172	2,295	2,232	2,167	2,093	2,030	1,984	▲ 1,188	▲ 311	[対H24年度削減内訳] 市長部局▲251 上下水道局▲60(H24年度下水道部含む。)		

■一般職に属する常勤の職員が対象となり、「臨時又は非常勤の職員」は調査対象外です。また、呉市立小中学校教職員は広島県の職員です。

■普通会計とは、地方公共団体会計のうち公営事業等会計以外の会計を一つの会計としてまとめたもので、地方公共団体の中で、統一的に用いられる会計区分です。

(2) 中核市との比較

この地方公共団体定員管理調査を基に、類似団体となる中核市47市（平成28年4月1日現在）を対象に、都市の重要な構成要件である人口、面積等を交えて比較しました。

呉市は、平成27年4月の地方自治法の改正による人口要件の緩和に伴い、平成284月にそれまでの特例市から中核市へ移行したことから、人口や職員数は中核市の中でも少ない都市となっています。

また、職員一人当たりの住民数についても、普通会計職員数で比較すると、中核市47市中44位、総職員数（市によって設置状況が異なる消防、病院、水道及び交通は除く。）で比較すると、47市中42位となっており、行政運営の効率性といった視点から比較した場合、中核市の中では下位に位置しています。

《図表4 平成28年度 中核市の職員数比較》

区分	人口 (人)	面積 (k㎡)	人口密度 (人/k㎡)	普通会計職員		総職員（消防等除く。）		
				職員数 (人)	職員一人当 たりの住民数 (人)	職員数 (人)	職員一人当 たりの住民数 (人)	
呉市	232,925	352.80	660.22	1,720	135	1,528	152	
順位47市中	47位	27位	34位	45位	44位	47位	42位	
中核市	平均	399,174	424.43	2,463	162	2,325	171	
	最大 (1位)	626,809 (船橋市)	1,241.77 (富山市)	11,075.30 (豊中市)	3,805 (船橋市)	211 (八王子市)	3,478 (船橋市)	211 (東大阪市)
	最小 (47位)	232,925 (呉市)	36.09 (吹田市)	269.41 (いわき市)	1,402 (青森市)	121 (下関市)	1,528 (呉市)	126 (下関市)

※ 総職員数（消防等除く。）は、定員管理調査の総職員数から消防・病院・水道・交通を除いた人数

※ 人口は平成28年1月1日現在の住民基本台帳、面積は平成28年10月1日現在の面積

【職員一人当たりの住民数】

職員一人当たりの住民数は、人口に職員数を除して得られる数値です。行政組織運営の効率性等について、客観的な指標として用いることができます。

この数値が大きいほど、少ない職員数で行政運営を行っていると考えことができ、逆に、この数値が小さいほど、多くの職員数を要していると考えられます。

(3) 呉市の類似市

中核市は、平成27年4月から人口要件が人口30万以上から20万人以上に緩和され、組織規模に差が生じていることから、呉市にとって比較検討になじまない都市もあると考えられます。

このため、中核市の中でも人口規模が近い32万人以下の市（以下「類似市」といいます。）と、呉市の比較検討を行いました。

【人口32万人以下の中核市】

函館市（北海道）・青森市（青森市）・盛岡市（岩手県）・秋田市（秋田県）
呉市（広島県）・下関市（山口県）・久留米市（福岡県）・佐世保市（長崎県）

(4) 類似市との総職員数比較

市によって設置状況が異なる消防，病院，水道及び交通の職員を除いた総職員数における職員一人当たりの住民数を比較すると，平均値に近い数字となっており，類似市の中では，おおむね適当な水準となっています。

◀図表5 平成28年度 類似市（中核市）との総職員数比較▶

都道府県	市町名	人口		人口密度	総職員数	職員一人当たりの住民数	
		人口	順位			の住民数	順位
北海道	函館市	268,617人	6	396.3人/km ²	1,785人	150人	6
青森県	青森市	293,066人	4	355.4人/km ²	1,604人	183人	1
岩手県	盛岡市	294,106人	3	331.8人/km ²	1,908人	154人	4
秋田県	秋田市	317,104人	1	350.0人/km ²	2,016人	157人	3
広島県	呉市	232,925人	8	660.2人/km ²	1,528人	152人	5
山口県	下関市	272,360人	5	380.4人/km ²	2,156人	126人	8
福岡県	久留米市	306,700人	2	1,333.7人/km ²	1,808人	170人	2
長崎県	佐世保市	258,466人	7	606.6人/km ²	1,870人	138人	7
平均		280,418人	—	551.8人/km ²	1,834人	154人	—

※ 総職員数…普通会計のうち消防を，公営企業会計のうち病院・水道・交通を除いた職員数

※ 職員一人当たりの住民数…人口÷総職員数

(5) 類似市との消防職員数比較

消防職員数における職員一人当たりの住民数は，類似市の中で最下位になっています。これは，広域合併や地理的な事情により署や出張所が多いことなどが，要因として考えられます。

◀図表6 平成28年度 類似市との消防職員数比較▶

都道府県	市町名	人口		人口密度	消防職員数	職員一人当たりの住民数	
		人口	順位			の住民数	順位
北海道	函館市	268,617人	6	396.3人/km ²	387人	694人	3
青森県	青森市	293,066人	4	355.4人/km ²	—	—	—
岩手県	盛岡市	294,106人	3	331.8人/km ²	—	—	—
秋田県	秋田市	317,104人	1	350.0人/km ²	398人	797人	2
広島県	呉市	232,925人	8	660.2人/km ²	351人	664人	5
山口県	下関市	272,360人	5	380.4人/km ²	322人	846人	1
福岡県	久留米市	306,700人	2	1,333.7人/km ²	—	—	—
長崎県	佐世保市	258,466人	7	606.6人/km ²	376人	687人	4
平均		280,418人	—	551.8人/km ²	367人	738人	—

※ 消防職員数における職員一人当たりの住民数…人口÷消防職員数

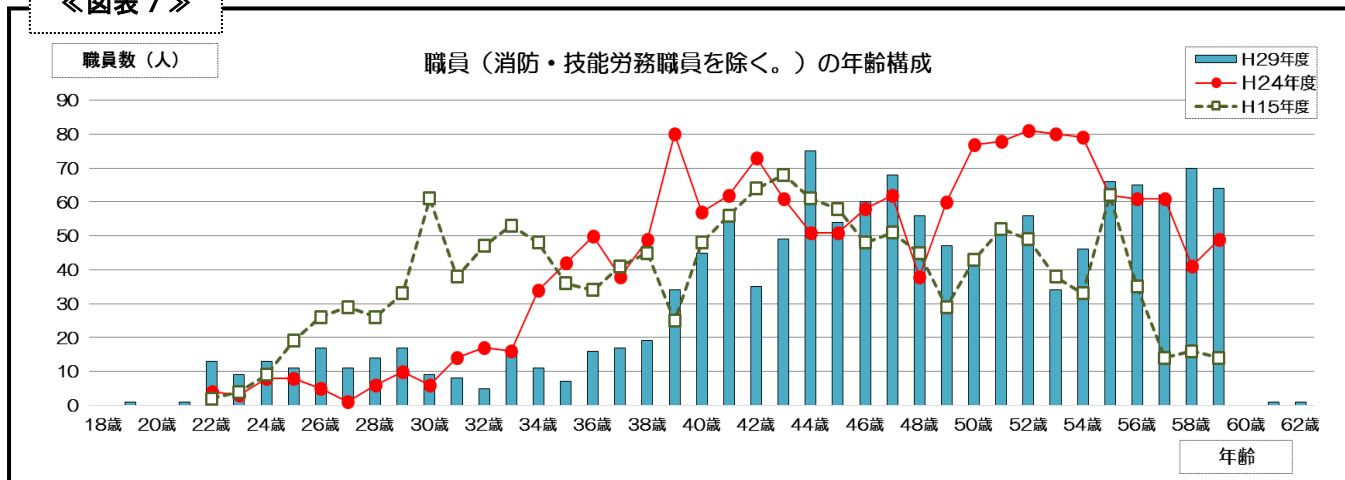
※ 青森市，盛岡市及び久留米市は，近隣市町と一部事務組合を設立し，消防に関する事務を共同処理しているため，当該比較の対象外とする。

4 現状分析

(1) 職員の年齢構成

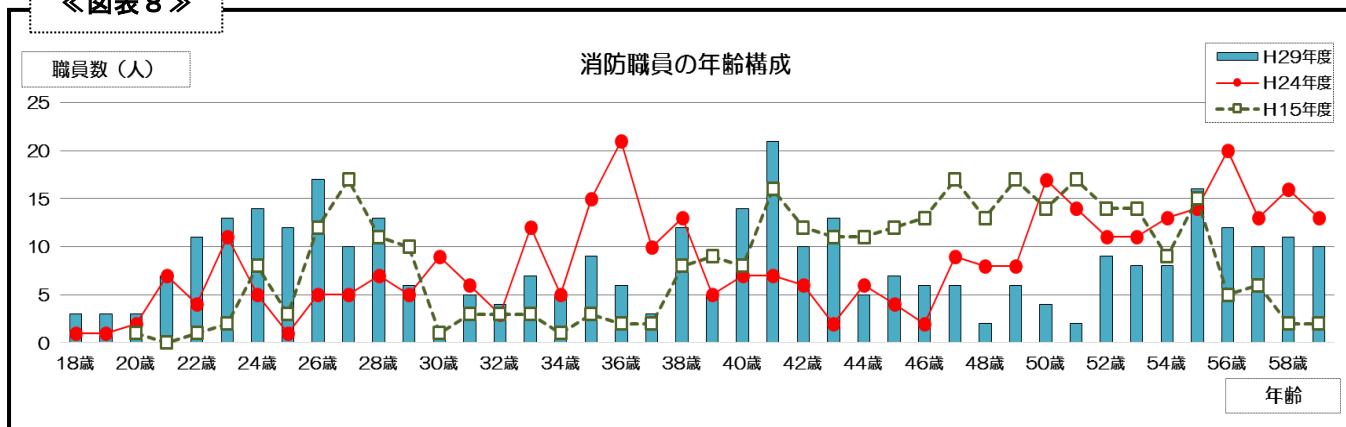
消防職員及び技能労務職員（清掃職員，学校給食員，用務員等。以下同じ。）を除く職員の年齢構成は，平成15年度や平成24年度と比較すると40歳未満の職員が少なくなっています。

《図表7》



消防職員は，継続的な職員採用の実施により，年齢構成の平準化が図られています。

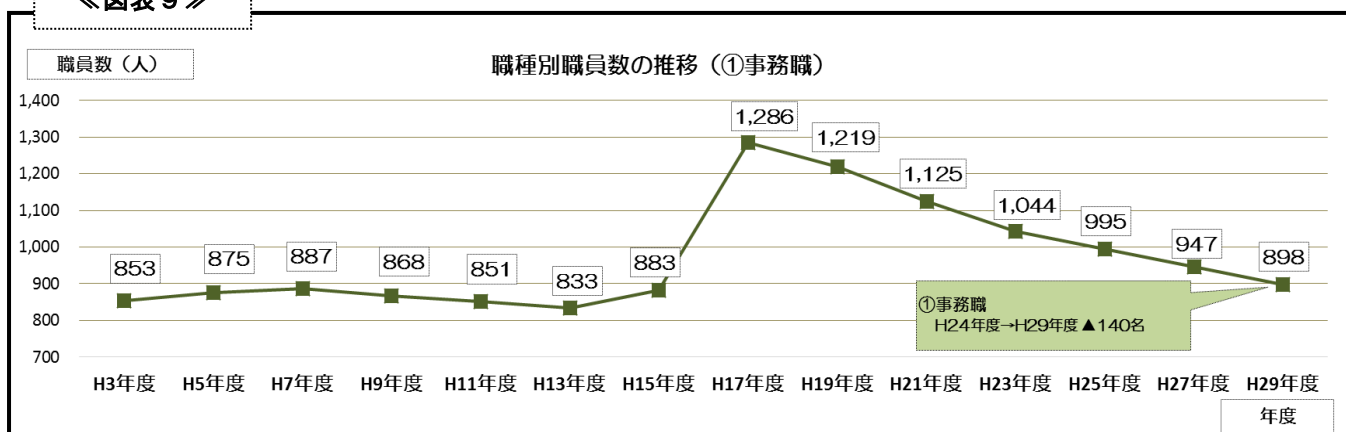
《図表8》



(2) 職種別職員数の推移

①事務職は，平成18年度をピークに減少し，広域合併前の水準に近づいています。

《図表9》



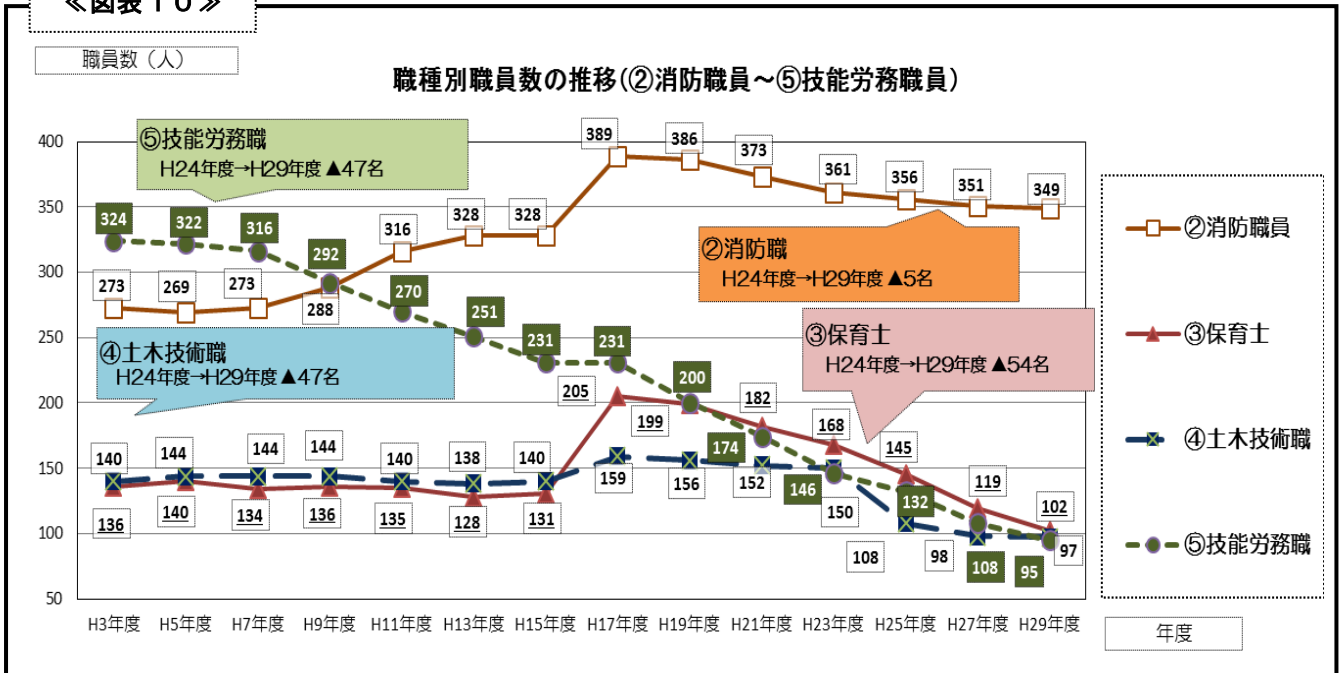
②消防職員は、平成18年度をピークに減少していますが、ここ数年間は同水準で推移しています。

③保育士は、広域合併により職員数が大幅に増加しましたが、退職不補充により減少し、現在は、広域合併前の職員数を下回っています。

④土木技術職は、公共土木工事の減少等により職員数も減少しています。

⑤技能労務職は、これまで退職不補充により対応していることから、毎年度、確実に減少しています。

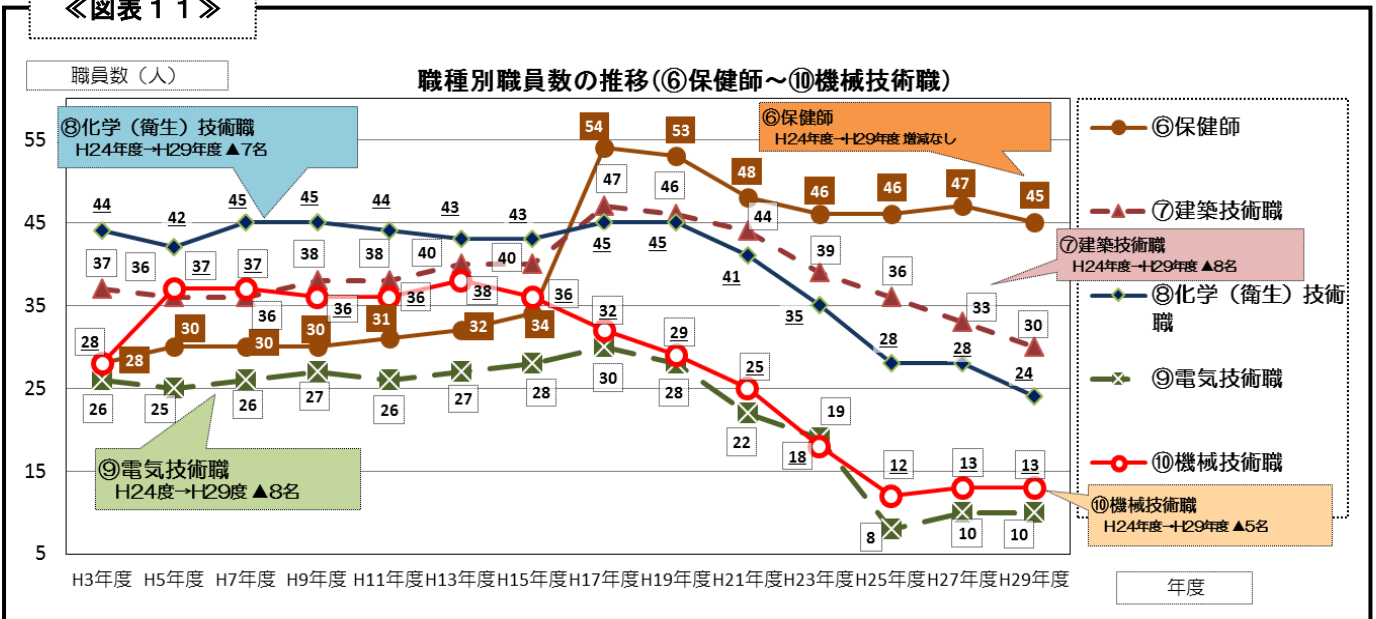
《図表10》



⑥保健師は広域合併により大幅に増加しましたが、ここ数年間は同水準で推移しています。

⑦建築技術、⑧化学(衛生)技術職、⑨電気技術職及び⑩機械技術職については、広域合併前の水準を下回っています。

《図表11》



(3) 職位別職員数と職員の平均年齢の推移

呉市の職員数は、年々減少していますが、各職位別で見ると、管理職が微減、監督職が増加、そして一般職が大幅な減少となっており、職位別での増減に著しい差が生じています。

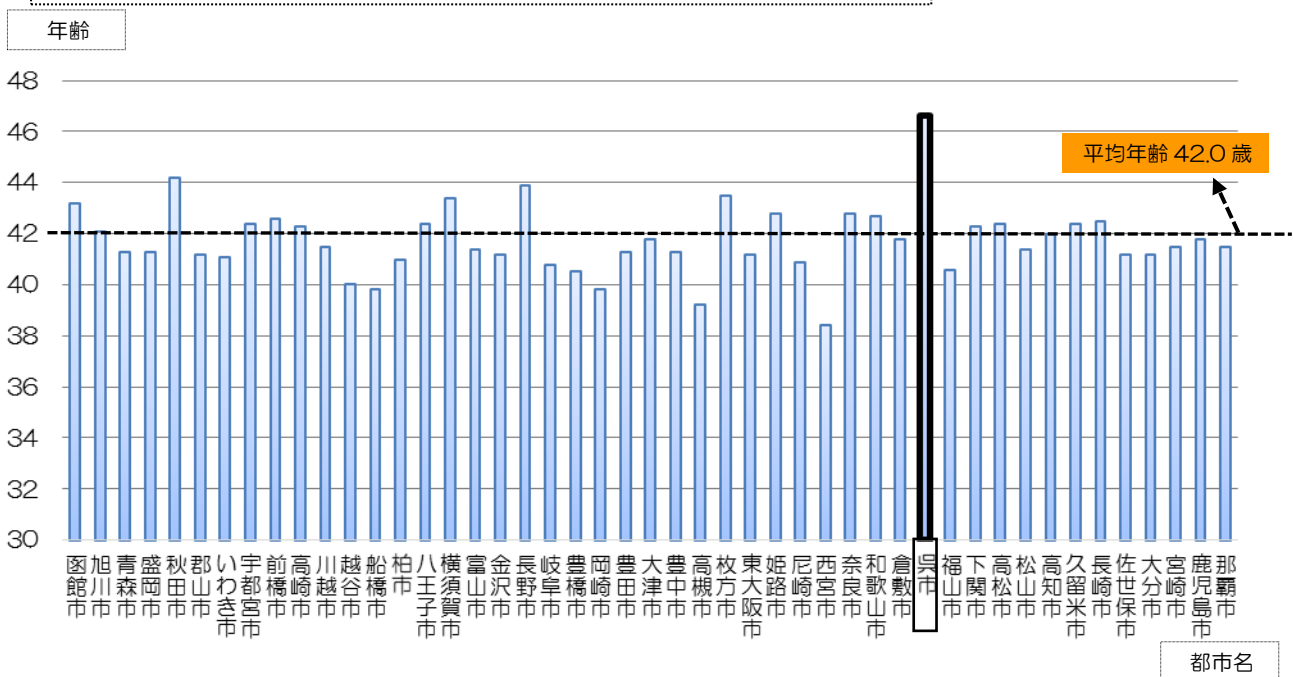
また、一般行政職員の平均年齢は、46歳代で推移しており、類似都市と比較しても高い平均年齢となっています。

《図表12 呉市の職位別職員数と職員の平均年齢の推移》

区分	平成25年度		平成26年度			平成27年度			平成28年度				
	職員数	比率	職員数	比率	対前年度比較	職員数	比率	対前年度比較	職員数	比率	対前年度比較	対25年度比較	
管理職	局長級	1人	0.0%	1人	0.1%	0人	1人	0.1%	0人	2人	0.1%	1人	1人
	部長級	27人	1.3%	29人	1.5%	2人	27人	1.4%	▲2人	28人	1.5%	1人	1人
	副部長級	57人	2.8%	55人	2.8%	▲2人	60人	3.2%	5人	67人	3.7%	7人	10人
	課長級	171人	8.5%	167人	8.6%	▲4人	155人	8.2%	▲12人	145人	7.9%	▲10人	▲26人
	小計	256人	12.8%	252人	13.0%	▲4人	243人	12.9%	▲9人	242人	13.2%	▲1人	▲14人
監督職	課長補佐級	156人	7.8%	161人	8.3%	5人	161人	8.5%	0人	171人	9.3%	10人	15人
	係長級	381人	19.0%	398人	20.5%	17人	412人	21.8%	14人	422人	23.0%	10人	41人
	小計	537人	26.8%	559人	28.7%	22人	573人	30.3%	14人	593人	32.3%	20人	56人
一般職	1,211人	60.4%	1,134人	58.3%	▲77人	1,074人	56.8%	▲60人	999人	54.5%	▲75人	▲212人	
合計	2,004人	100.0%	1,945人	100.0%	▲59人	1,890人	100.0%	▲55人	1,834人	100.0%	▲56人	▲170人	
職員平均年齢	46.3歳		46.6歳			46.6歳			46.6歳				
類似都市職員平均年齢	42.4歳		42.3歳			42.0歳			42.0歳				

※ 平均年齢は、一般行政職（全職員から税務職・医療職・福祉職（福祉事務所）・消防職・企業職を除いたもの）を対象
 ※ 類似都市の職員平均年齢は、平成25年度から平成27年度までについては特例市、平成28年度が中核市の職員平均年齢である。

《図表13 平成28年度 中核市の職員（一般行政職）平均年齢》



(4) 今後の退職者数

平成30年度から平成34年度までの5年間で、約400人の退職者が見込まれます。また、再任用制度の雇用期間延長に伴い、再任用職員の数も増加する見込みです。

◀図表14 今後の退職者数の見込み▶

区分		H30年度末	H31年度末	H32年度末	H33年度末	H34年度末	合計
市長部局＋行政委員会等 【A】	定年退職	74人	60人	65人	69人	47人	315人
	普通退職等	5人	5人	5人	5人	5人	25人
	小計	79人	65人	70人	74人	52人	340人
消防局 【B】	定年退職	11人	10人	12人	16人	8人	57人
	普通退職等	—	—	—	—	—	—
	小計	11人	10人	12人	16人	8人	57人
合計 【A】＋【B】	定年退職	85人	70人	77人	85人	55人	372人
	普通退職等	5人	5人	5人	5人	5人	25人
	合計	90人	75人	82人	90人	60人	397人

【市長事務部局＋行政委員会等の定年退職者の内訳】

区分	H30年度末	H31年度末	H32年度末	H33年度末	H34年度末	合計
保育士	10人	9人	7人	1人	3人	30人
技能労務職員	6人	3人	3人	10人	5人	27人
上記以外	58人	48人	55人	58人	39人	258人
小計	74人	60人	65人	69人	47人	315人

※行政委員会等…各行政委員会及び議会事務局（図表18及び図表19において同じ。）

◀図表15 再任用職員数の実績と今後の見込み▶

雇用年度	雇用年齢	区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
平成26年度	61歳まで	一般行政等	12人	22人	25人	42人	66人
平成27年度		技能労務職員	30人	34人	28人	30人	33人
平成28年度	62歳まで	消防吏員	15人	20人	24人	26人	24人
平成29年度		合計	57人	76人	77人	98人	123人
平成30年度	63歳まで	対H26年度比	—	19人	20人	41人	66人
平成31年度		区分	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
平成32年度	64歳まで	一般行政等	76人	106人	97人	95人	118人
平成33年度		技能労務職員	31人	25人	25人	29人	27人
平成34年度以降	65歳まで	消防吏員	24人	24人	24人	24人	24人
		合計	131人	155人	146人	148人	169人
		対H30年度比	8人	32人	23人	25人	46人

※平成29年度までは実績で以降は見込み数値

(5) 臨時職員及び嘱託職員数の推移

季節的な業務等への対応や効率的な業務執行体制を維持するため、臨時職員や短時間勤務の嘱託職員を任用しています。

この臨時職員及び嘱託職員数は、平成28年度までは非正規化の取組などにより年々増加傾向にありましたが、今後は平成29年度と同程度で推移すると見込まれます。

《図表16 臨時職員及び嘱託職員数の推移》

区分	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
臨時職員	66人	69人	39人	59人	53人
嘱託職員	617人	600人	650人	681人	678人
合計	683人	669人	689人	740人	731人

※各年度4月1日現在で社会保険加入者の臨時職員及び嘱託職員数

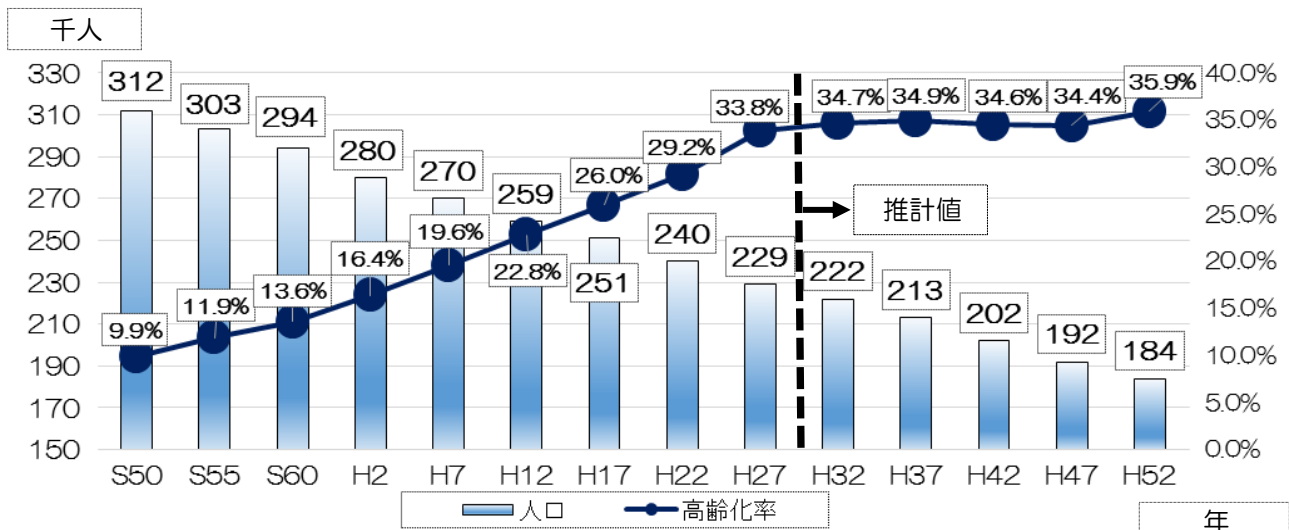
5 呉市を取り巻く社会情勢

呉市の人口は昭和50年から減少に転じ、今後も続くものと見込まれています。

人口減少が続く一方で、高齢化率は上昇し、平成27年において34パーセントと高い数値となっており、今後も更に増加する見通しとなっています。

この人口減少・少子高齢化の進展に伴い、介護・医療等の社会保障負担の増大や労働力人口の減少などが見込まれます。

《図表17 呉市の人口・高齢化率の状況》



※数値はS50～H27までは、国勢調査、H32以降は、「呉市人口ビジョン」(H27)による推計

6 計画の基本方針

これまで進めてきた取組により、比較対象とした類似市の中では、職員一人当たりの住民数がおおむね適当な水準になるなど、一定の成果を挙げることができました。しかしながら、人口減少・少子高齢化は今後も続くものと見込まれており、呉市を取り巻く社会情勢は、更に厳しくなることが予想されます。また、職員の平均年齢は、中核市の中で最も高い水準となっています。

こうした状況を踏まえ、今後も、呉市が持続的に発展するために、行政サービスの維持・向上と安定した行政運営を目的として、次のとおり基本方針を定め、職員体制の再構築に取り組みます。

【基本方針 1】

行政サービス及び組織力の維持・向上を図りつつ、正規職員数の適正化に取り組みます。

【基本方針 2】

将来に向けて安定的な組織運営を行っていくため、計画的に職員採用を行い、職員の年齢構成の平準化に取り組みます。

【基本方針 3】

職種別の定員管理に取り組み、専門分野におけるノウハウの継承に努めるとともに、新たな行政課題に対応するための必要な職種の職員の確保に取り組みます。

【基本方針 4】

豊富な経験を有する再任用職員を活用し、組織力の維持・向上とノウハウの継承に努めます。

7 計画の目標設定

(1) 計画期間

平成30年度から平成35年度まで

(2) 数値目標

平成35年度当初の職員数を1,600人とします。なお、市長事務部局、議会事務局、各行政委員会事務局及び消防局の正規職員を対象とし、上下水道局職員は除きます。

《図表 18 定員管理の数値目標》

	H30年度当初 (見込み)	目標値		
		H35年度当初	増減数	増減率
市長事務部局、行政委員会 等及び消防局	1,741人	1,600人	▲ 141人	▲ 8.1%

(3) 年度別計画

◀図表19 定員管理の年度別計画▶

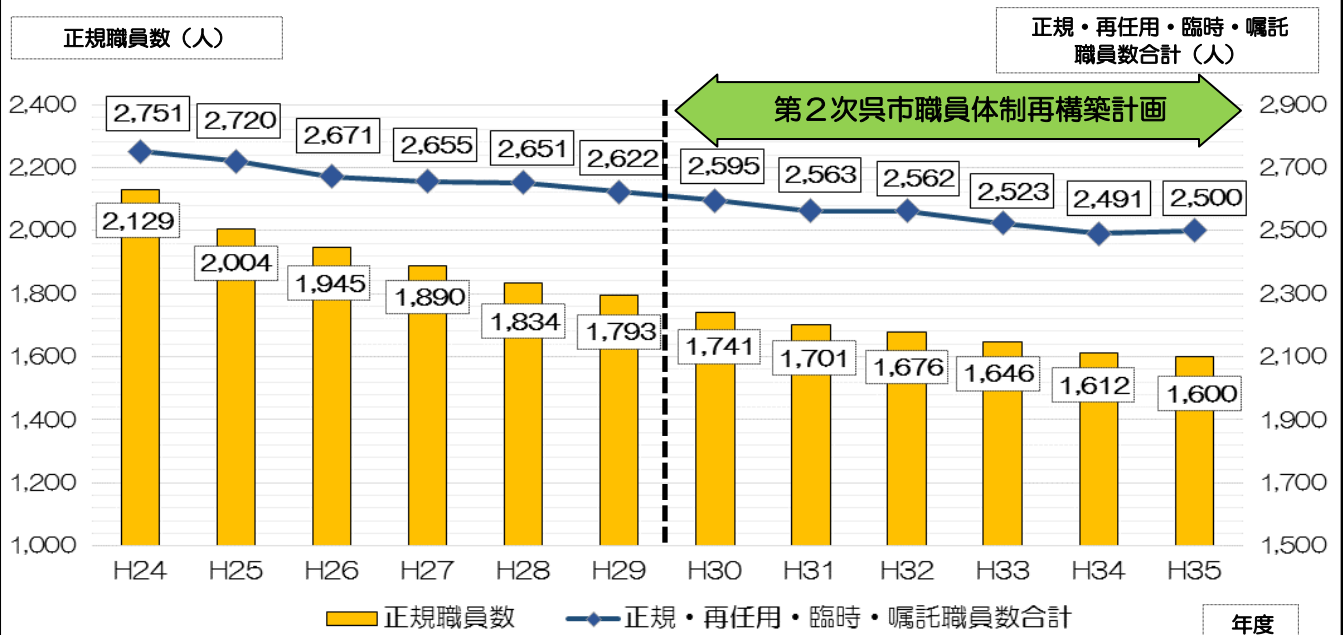
【年度別計画】

区分／年度	H30年度 当初	H31年度 当初	H32年度 当初	H33年度 当初	H34年度 当初	H35年度 当初	H30年度 比
①市長事務部局及び行政委員会等	1,389	1,350	1,325	1,295	1,261	1,249	▲ 10.1%
②消防局	352	351	351	351	351	351	▲ 0.3%
合計(①+②)	1,741	1,701	1,676	1,646	1,612	1,600	▲ 8.1%
前年度比較	—	▲ 40	▲ 25	▲ 30	▲ 34	▲ 12	—
H30年度当初比較	—	▲ 40	▲ 65	▲ 95	▲ 129	▲ 141	—

【増減内訳】

区分		H30年度 当初	H30年度 →H31年度	H31年度 →H32年度	H32年度 →H33年度	H33年度 →H34年度	H34年度 →H35年度	期間中 の累計
①市長事務部局及び行政委員会等	減 退職	—	▲ 79	▲ 65	▲ 70	▲ 74	▲ 52	▲ 340
	増 採用	—	40	40	40	40	40	200
	差引	—	▲ 39	▲ 25	▲ 30	▲ 34	▲ 12	▲ 140
②消防局	減 退職	—	▲ 11	▲ 10	▲ 12	▲ 16	▲ 8	▲ 57
	増 採用	—	10	10	12	16	8	56
	差引	—	▲ 1	0	0	0	0	▲ 1
①+② (合計)	減 退職	—	▲ 90	▲ 75	▲ 82	▲ 90	▲ 60	▲ 397
	増 採用	—	50	50	52	56	48	256
	差引	—	▲ 40	▲ 25	▲ 30	▲ 34	▲ 12	▲ 141

◀図表20 これまでの実績と今後の見込み▶



※臨時職員及び嘱託職員の人数は、平成29年度ベース(731人)で推移したものとして見込む。

(4) 職員採用の考え方

■市長事務局及び行政委員会等

平成30年度から平成34年度の5年間における退職者340人に対し、200人程度の職員採用を行います。

次のとおり職種ごとに年度別の採用方針を定め、毎年、検討を行うとともに、福祉分野におけるニーズの多様化・専門化等に対応するため、新たに保健師や社会福祉士などの医療・福祉専門職の採用枠を設け、福祉専門職の人材確保に計画的に取り組んでいきます。

また、その他の職種についても、必要に応じて職員採用を行います。

＜図表21 職種別採用基本方針＞

区分	H31年度 当初	H32年度 当初	H33年度 当初	H34年度 当初	H35年度 当初	合計
事務	27人	27人	27人	27人	27人	135人
学芸員	2人	0人	2人	0人	2人	6人
土木技術	2人	3人	2人	3人	2人	12人
建築技術	1人	2人	1人	2人	1人	7人
電気技術	0人	1人	0人	0人	0人	1人
機械技術	0人	0人	0人	1人	0人	1人
衛生技術	2人	1人	2人	1人	2人	8人
獣医師	0人	0人	0人	1人	0人	1人
保育士	2人	2人	1人	1人	1人	7人
医療・福祉専門職	4人	4人	5人	4人	5人	22人
合計	40人	40人	40人	40人	40人	200人

■消防局

平成30年度から平成34年度までの5年間で約60人が退職する見込みとなっておりますが、同数程度の退職補充を行い、現行の351人体制を維持していきます。

8 計画推進のための具体的方策

「第3次呉市行政改革実施計画」等に基づき、次のとおり各種の取組を行い、職員体制の再構築を進めていきます。

【取組その1】事務事業の見直し

「事務事業評価」の活用などにより、事務事業の検証を継続して行い、行政サービスにおいて最少の経費で最大の成果を挙げられるよう、徹底した事務事業の見直しを行います。

【取組その2】アウトソーシングの推進

「呉市公立保育所・幼稚園の再配置計画（平成28年度～平成32年度）」の着実な取組や、ごみ収集業務、学校給食業務の民間委託等を引き続き実施するとともに、指定管理者制度を導入する施設の拡大を検討するなど、積極的にアウトソーシングを推進していきます。

【取組その3】多様な任用形態の活用

豊富な経験やノウハウを有する再任用職員や専門知識を有する非常勤職員等を活用し、行政サービスの維持・向上に努めていきます。

【取組その4】公共施設の再配置

ごみ処理施設の統合など、公共施設の再配置に取り組んでいきます。

【取組その5】組織機構の見直し等

多様化する行政ニーズに柔軟に対応するため、必要に応じて組織機構等の見直しを行い、行政運営の効率化を図っていきます。

《図表22 職員適正化の取組手法の内訳》

取組区分	減員数	主な内容等
1 事務事業の見直し	約 ▲ 25人	各種事務事業の見直し等
2 アウトソーシング	約 ▲ 60人	保育所統廃合・民営化、ごみ収集業務の民間委託、指定管理者制度の導入等
3 多様な任用形態	約 ▲ 50人	再任用職員の活用等
4 公共施設の再配置	約 ▲ 5人	ごみ処理施設の統合等
5 組織機構の見直し等	約 ▲ 5人	組織機構の再編、グループの統合等
合計	約 ▲ 145人	

各取組については、上記の減員数をベースに柔軟に対応していきます。